

《手数料納付方法》

当てはまる箇所の□にチェックを付けること

POSレジ

大阪府庁POS 手数料額 2,300-



2620304990036

証交付手数料(書換)

コンビニエンスストア

申込番号 _____

※裏面に大阪府手数料納付済証（領収書の2枚目）を貼り付けてください。

※申込番号を必ず記入してください。

↑ 収納確認用の印字スペースですので、何も記入しないでください。

(様式第7号)

介護支援専門員資格登録簿変更届出書
兼介護支援専門員証書換え交付申請書

年 月 日

大阪府知事様

〒 -

住 所

申請者氏名

生 年 月 日 年 月 日

介護保険法第69条の4及び介護保険法施行規則第113条の23第1項の規定により、下記のとおり【氏名・住所】の変更がありましたので、変更の届出及び介護支援専門員証の書換え交付申請をします。

記

1. 変更年月日

2. 変更内容（該当するものを記載）

	(フリガナ) 氏 名	(フリガナ) 住 所
旧	()	〒 - ()
新	()	〒 - ()

3. 登 録 番 号

4. 現在の介護支援専門員証の有効期間満了日 年 月 日

※氏名は、戸籍（日本国籍を有しない方については、住民票）に記載されている文字を使用し、フリガナを付してください。

氏名の併記を希望される方は、次のように記載してください。

旧姓が「大阪 花子」の場合、「日本 花子（大阪 花子）」

※住所を証明する添付書類にマンション名が入っている場合、マンション名も記載してください。

昼間連絡のつく連絡先電話番号(携帯・自宅・勤務先・その他())

【添付書類】

- ① 写 真 交付申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
大きさ：縦3cm×横2.4cm
(写真裏面に必ず登録番号及び氏名を記入すること。)
- ② 大阪府手数料納付済証
(コンビニエンスストアで手数料を納付した場合)
- ③ 介護支援専門員証(原本)
※原本を亡失又は滅失している場合は、(様式第10号)「申立書」を添付してください。
- ④ 氏名の変更を証する書面

・氏名変更の場合

下記の書面を提出してください。

戸籍抄本(謄本も可。いずれもコピー又は原本)

※旧姓併記を希望される場合は、併記したい旧姓名と現在の氏名の変更履歴がわかる戸籍を提出してください。

現在の氏名のひとつ前の旧姓を併記したい場合は1枚の戸籍でよいですが、現在の氏名のふたつ前の旧姓を併記したい場合は、現在の戸籍とひとつ前の戸籍の合計2枚を添付してください。

・住所及び氏名変更の場合

上記に加えて、以下の書類のいずれか1つ

運転免許証(コピー) ただし、住所の変更履歴がわかるものに限る。

健康保険証(コピー) ただし、住所の変更履歴がわかるものに限る。

住民票抄本(謄本も可。いずれもコピー又は原本)

【住民票に関する注意事項】

住所変更等で提出される住民票は、個人情報保護の観点から「マイナンバー」の入った住民票は受付できません。

記載があった場合、その住民票はお返しし、再提出いただくこととなりますので、ご注意ください。

- ⑤ 返信用封筒及び必要金額分の切手

長形3号(235mm×120mm)の封筒に「返送先の住所」「名前」を記入し「必要金額分の切手」を貼付。

- ※ 令和6年10月1日から定形郵便料金が110円に改定されるため、申請書類の受付時期により切手の必要金額が異なります。下記を確認のうえ、切手を貼ってください。

令和6年9月10日までの申請書類受付		令和6年9月11日以降の申請書類受付
434円分 (簡易書留料金350円+定形郵便料金84円) の返信用切手を貼る。	⇒	460円分 (簡易書留料金350円+定形郵便料金110円) の返信用切手を貼る。